

大雨時
などの

土砂災害による

不安を解消しませんか？

移転費用
最高

300万円を補助します!!

※「がけ地近接等危険住宅移転事業」と併用できる場合は、最高1,100万円となります。

補助対象者 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
内にある住宅（賃貸除く）にお住まいの方

（土砂災害特別警戒区域）

レッドゾーンからの 移転を応援します

レッドゾーンとは？
裏面をご覧ください。

あぶないモーン！

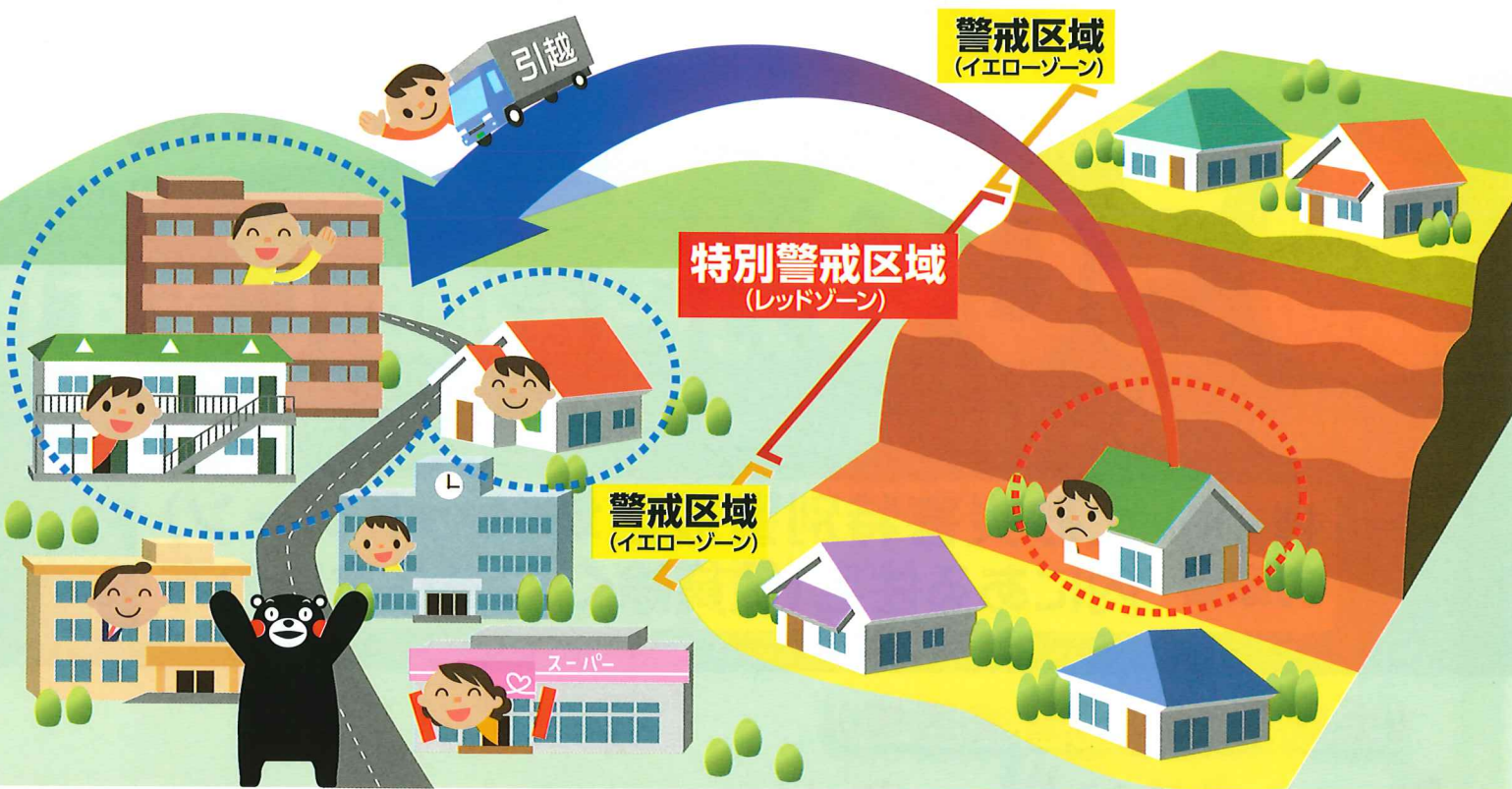


熊本県

土砂災害危険住宅移転促進事業とは？

～ 土砂災害の心配のない安全・安心な暮らしを実現！～

- 熊本県では、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に居住する方々の安全な区域への住宅移転を促進する「土砂災害危険住宅移転促進事業」を創設しました。
- ご自宅やご家族の家が土砂災害特別警戒区域内かどうかを次の場所で確認できます。
(各地域振興局土木部・熊本土木事務所、県ホームページ [熊本県土砂災害情報マップ](#) [検索](#))



レッドゾーンとは 土砂災害特別警戒区域(建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)

イエローゾーンとは 土砂災害警戒区域(土砂災害のおそれがある区域)

事業内容

補助対象

レッドゾーン内にある建築物で、現在お住まいの住宅(賃貸住宅を除く)

交付要件

- ◎ 現在お住まいの住宅の除却
- ◎ 県内の安全な区域(レッドゾーン・イエローゾーン外)への移転
- ※ 市町村の交付要項により「同一市町村内への移転」などに限定される場合があります。

補助内容

- ◎ 移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費
- ◎ 移転経費(動産移転費等)
- ◎ アパート等の賃貸費(1年間)
- ◎ 現在お住まいの住宅の除却費等

【移転先の例】

新築(中古)住宅、親族宅、マンション・賃貸アパート、サービス付き高齢者向け住宅 など

お問い合わせ

住宅移転をお考えの際は、お住まいの市町村(申請窓口)または熊本県の担当課へご相談ください。

熊本県住宅移転

[検索](#)

最高300万円

※「がけ地近接等危険住宅移転事業」と併用できる場合は、最高1,100万円

熊本県土木部河川港湾局 砂防課 防災管理班

TEL.096-333-2553 FAX.096-387-2380

熊本県土木部建築住宅局 建築課 建築物安全推進室

TEL.096-333-2535 FAX.096-384-9820

※「がけ地近接等危険住宅移転事業」の詳細については、建築課へお問い合わせください。